

* 入居承継（名義変更）の流れ

県営住宅入居承継承認申請書

添付書類（戸籍謄本・住民票・所得を証明するもの）

提出（郵送）

群馬県住宅供給公社

審 査

* 若干、日数がかかります。

審査の結果（承認・不承認）

群馬県住宅供給公社

審査の結果、承認を得た方

契約書、入居者台帳等、名義の変更手続きに必要な書類を
郵送いたします

- ・新しく保証人を決めていただきます。
保証人の印鑑登録証明書・所得を証明するもの
保証人の運転免許証、保険証等（身分を証明するもの）
あなたの印鑑登録証明書を揃えていただきます。
- ・入居時の敷金の保管証書（領収書）が必要です。
- ・新しく家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。
（今お預かりしている敷金は、名義が変更になった
あと、お返しいたします。家賃に滞納がある場合
は、家賃に充当いたします。）

指定日までに書類を揃えて公社に来て手続きをしていただきます。

群馬県住宅供給公社

（指定日変更可）

- ・書類を確認させていただきます。

翌月の1日付けで名義が変更になります。

なお、後日決定書が郵送されます。

- * 名義の変更が出来るのには条件があります。
名義人の死亡または離婚による配偶者への変更。
60歳以上の同居者。
障害のある同居者。(程度により出来ない場合もあります。)

* 家賃・駐車料の滞納があると、名義変更ができない場合があります。

* 現在の名義人が死亡した場合以外は申請書に実印、また
印鑑登録証明書が必要になります。